

○山井委員 三十分間、質問をさせていただきます。

柚木さん、大西さん、長妻さんからも話がありましたが、アベノミクスによるインフレによって実質年金が目減りしていく問題、この問題は、本当は安倍総理に重要広範議案ですから質問したかったわけですが、重要広範議案なのに安倍総理が出てこないということに強く抗議をしたいと思います。

それで、先ほど、大西さんが本当にいい議論をされました。「どうなる年金」、先ほどの大西さんの配付資料でありますけれども、要は、ポイントは、物価上昇分ほどはふえず、実質減額になってくるということなんですね。ですから、この鈴木準研究員のペーパーにも書いてありますように、購買力は二割低下する。名目は据え置かれても、購買力が低下したらしようがないわけであります。

さらに、次の二ページ目のペーパーにおいても、アベノミクスの副作用、つまり、二%インフレを目指す隠れた目的として、「このような年金給付の実質的削減こそが、二%インフレの実現を期待するもう一つの隠れた目的なのである。」というふうに書かれております。

ですから、田村大臣、まず最初にお伺いしますが、結局、二%インフレの実現を目指すとは年金給付が実質的に削減になっていく、こういう認識、これは共有するということでしょうか。

○田村国務大臣 冒頭、大西委員には、同じ法案を出させていただいておりますので、そこは謙虚に、民主党案を、出させていただいているということは御理解をいただきたいというふうに思います。

それで、今、山井議員の御質問なんですけれども、これは、もう委員も重ねておっしゃられずとも十分に御理解をいただいて、委員も与党のときに、この年金制度案というのがわかっておられる中で、特例水準の解消も、そして、マクロ経済スライドが発動されないということで、年金が危ないのではないかというお話もされておられたわけですから、当然のごとく御理解をいただいておられるという意味でおっしゃったんだというふうに思います。まさに、物価が上昇したときに物価分だけ年金が上がらないということで世代間の公平というものをだんだんに実現していく、こういうような制度であるわけですね、これは。

だから、もしこれをしないとどうなるかという、ある日突然、年金がもらえないというような世代が出てくるわけですから、そうはできないわけですから、徐々に、物価が上がっているときに名目額は下がりにませんよ、マクロ経済スライドはあくまでも名目額を下げてもはかかりません、しかし、物価が上がっているときに、物価が上がった分と同じだけ年金の支給額が上がらない。つまり、実質で年金の価値が今よりも下がって、それが将来的に所得代替率という形で、今よりも所得代替率が下がる。ただし、五〇%というものはしっかりと守りましょう。

これは、モデルケース、三十五万八千円の世帯での所得のところでございますけれども、こういうルールで平成十六年に出させていただいた法律ということで、一度の改定、二十一年の財政検証を経て現在に至っておるということでございます。

○山井委員 きょうは朝から田村大臣の答弁は逃げて逃げて逃げて、私たちは、マクロ経済スライドの問題点を言っているんじゃないんです。そのことはみんな言っているんですから。要は、二%のインフレターゲットの問題点を言っているにもかかわらず、田村大臣は、わかっていながら、全てマクロ経済スライドの問題にすりかえて答弁をされているわけであります。

では、聞き方を変えましょう。

マクロ経済スライド、二〇一五年にはマイナス一・二%ですね、物価上昇引く。一六年はマイナス一・一、一七年はマイナス一・一。では、二%インフレ目標をアベノミクスで目指すということが、マクロ経済スライドが一部ではなくてフル発動することを加速する、そういう理解でよろしいですか。要は、インフレ率が一・二とか一・一以下だったらマクロ経済スライドはフル発動しないわけですから、フル発動しやすくさせるということでしょうか。

○田村国務大臣 わなにははまらないように、よくよく用心深く答えます。

賃金上昇率とのバランスがあるわけございまして、仮に物価上昇率と賃金上昇率が同じ以上ですね、賃金が。

つまり、実質賃金上昇率がゼロ以上ということ为前提に考えますと、今委員がおっしゃられたように、一・二、マクロ経済スライドがかかるときに、一・二以上の物価上昇率、賃金上昇率、こういうものが実現されたときに、そのままマクロ経済スライドが、その年予想されたものが全て発動する。これがもしされなければ、年金は破綻の道に進んでいくわけですね。

マクロ経済スライドが計画的に実行されるから長期的に年金というものは財政均衡するわけでありますから、我々は、常にそういうような経済状況をつくらなければ年金は長期的には安定しない、これが年金の制度設計でございます。アベノミクスは関係のない話であって、アベノミクスであろうとなかろうと、そのような経済状況をつくらなければ、そもそも年金が持続可能ではないという制度であるということでもあります。

○山井委員 幾ら言っても、そこは逃げて逃げてということでもあります。

安倍総理の答弁をちょっと見てみたいと思います。

配付資料の十二ページ、これは党首討論ですね。四月十七日、海江田代表との党首討論。

海江田代表は、私たちがきょう議論しているのと同じことを実は言っているんですね。「今の急激な二%の物価上昇ということは考えておりませんでしたから。ごく短期の間にですね。」民主党政権のときは、そんなことは想定していなかったんですね。それで、線を引いてありますように、「物価が上がったときに、例えば年金生活者はどうすればいいんですか。」と、実質目減りするという問題点を党首討論で指摘をしているわけです。

これに対して、安倍総理が何と答えているか。十三ページの上、「物価が上がっていけば、物価スライドしますから年金は上がっていく」という答弁を安倍総理はしておられます。

田村大臣、このとき、物価が上がっていけば物価スライドしますから年金は上がっていくわけですねということですが、安倍総理が言っているのは、名目のことを言っているんですか、実質のことを言っているんですか。

○田村国務大臣 二つとも読み取れると思いますけれども、普通は、物価が上がったときに物価と同じだけ賃金が最低上がる、つまり、実質賃金上昇率がゼロ以上であるということを通じて普通は経済状況の中では想定するわけですね。実質賃金がマイナスなどということになれば、まさにそれは生活がしづらい、経済政策的にはいい状況ではありません。普通よりも悪い状況でありますから。

だから、普通に考えれば、実質賃金はゼロ%以上と考えれば、物価が二%上がれば名目賃金も二%上がっておるということから、そうならば、物価スライドがそのまま発動されます。

ただし、そこでマクロ経済スライドというものがかかりますが、二%であるならば、〇・九から一・二、三ぐらいのマクロ経済スライドでありますから、そういう意味からすると、名目では残りの差額分上がったことになりまして、年金額というものは、名目額、つまり実額では上がったという話になると思いますので、そういう想定のもとで総理がおっしゃっておられるというふうに私は理解いたします。

○山井委員 田村大臣の答弁によると、これは名目ということですね。実額、名目。

では、実質の年金は、物価が上がっていけば上がるんですか、下がるんですか。

○田村国務大臣 これも、わなにはまらないように。

物価と同じだけ賃金が上がっておればということで、名目賃金と物価上昇率が同じ、イコール以上というふうに設定した場合でありますけれども、この場合は、当然、マクロ経済スライドがかかりますから、そうならば実質は物価以上には上がらないわけでありまして、それが、この厚生年金といいますか、厚生年金のみではない、公的年金の制度なんです。

これは山井先生はもう十分に、厚労族として御造詣の深い方でありますから、そんなことは百も、二百も、千も、一万も、十万も承知でおっしゃっておられると思うんですが、そういう制度でございますから、これはもうそういう制度として御理解をいただくべきであろうというふうに思います。

○山井委員 田村大臣おっしゃるように、マクロ経済スライドも働くわけですから、実質年金は下がるんですよ。田村大臣はわかっている、私もわかっている。問題は、安倍総理はわかっているんじゃないのということなんです。

田村大臣、わかっているわけですか、実質下がるということをお安倍総理はわかっているということですか。事務方に聞かなくていいでしょう、そんなことは。田村大臣。

○田村国務大臣 済みません、ちょっと議事録をすぐ出させようと思っていた……（山井委員「これ、これ」と呼ぶ）いや、これではなくて、予算委員会でこの議論をまたやっているんです。参議院の予算委員会でしたか、その中で、マクロ経済スライドのことをたしか言われていたのではないのかなという記憶でございましたので、今それを捜しておったわけでありませう。

私の記憶では、マクロ経済スライドのお話をされておられたというふうに思いますので、そのことは御理解をいただいておられたのではないのかなというふうに思っております。

○山井委員 マクロ経済スライドのことをわかっていたら、これはテレビ、生中継が入っているわけですから、党首討論、その場で、物価スライドになれば年金は上がっていくんですとは、私はちょっと言い切れなないと思えますよ。なぜならば、今も田村大臣お認めになったように、物価が上がってもマクロ経済スライドで実質年金は下がるんですから。

年金生活者にとっては、名目の賃金上昇率と実質の賃金上昇率と、どっちが重要だと思われませうか、田村大臣。

○田村国務大臣 これも、もう委員も百も承知でおっしゃっておられるんだと思いますが、そうやって物価も下がっているから年金もその分だけ下げさせてくださいと言って、お叱りをいただいて、結局下げないということをお我々自公政権時代にやっちゃったんですよね。

それはなぜかといいますと、お聞きをすると、実額が下がるというのは、幾ら物価が下がっているからといって、余りにも精神的に影響がある、だから、実額が下がるということは、これはやはり余りにも厳しいのではないかというお叱りの言葉が当時多くあったことも事実であります。

ですから、そういう意味からいたしますと、もちろん実質も大事でありますませうが、やはり名目額も大事でございますませう、名目額が上がるというのは、確かに、実質的にいえば物価上昇率よりも下がっている、低いかわかりませうけれども、年金が実額で下がるよりかは、上がる方がまだいいという御判断をされる方々もおられる。これはもうそれぞれでございますませう。

でありますから、言われている意味はよくわかるんですが、制度としてこういう制度でつくられておるわけでございますませう、これは、この制度、厚生年金、国民年金という今の制度がある限り、こういうことが起こってくるわけでございますませう。

重ねて申し上げれば、同じような、全く同じとは言いません、全く同じとは言いませんが、同じような仕組みが、民主党の年金案の中でも、これはみなし運用利回りという形で、マクロ経済スライドに近いようなもので下がっていくという制度がついておりますので、そういう意味では、年金というのは、長期的にはそういうことをしませうと、今は要するに支給水準が高いですから、これを長期的に均衡させようと思つと、そういうことをして世代間の公平を図っていくということをやらざるを得ないというのがお互いの共通理解だというふうに私は思っております。

○山井委員 田村大臣、答えられないんですよね。実質と名目の年金上昇率、どっちが大事か。生活者にとつたら、実質の方が大事に決まっているじゃないですか。

田村大臣も、マクロ経済スライドがそういう制度なんですと、そこまでおっしゃるんだつたら、党首討論、全国民が見ている前で、安倍総理も正々堂々と、申しわけありませんが物価スライドで実質の年金は下がりますと言つたらいいじゃないですか。このテレビ討論を聞いた多くの高齢者は、ああ、実質の年金は上がるんだなと普通思えますよ。私は、一步間違つと国民をだましたことになりかねないと思えますよ。

例えば、その下の段落に、「皆さん、この三カ月間だけで私たちは四万人の雇用を生み出すことができました。」これも本当ですかと後で調べたら、求人数がふえただけで、雇用はふえていないんですよね。非常に雑なんですよ。

だから、私は、田村大臣に言いたいのは、もし安倍総理が、実質年金がマクロ経済スライドで下がると知っているにもかかわらず党首討論で上がるんだと言つたんだつたら、これは非常にだましに近い発言だと思えますし、私は、本当にちょっと、御存じないんじゃないかというふうに思わざるを得ませう。

その理由は、次のページをお願いします。十四ページ。

田村大臣が先ほどおっしゃつたように、我が党の大久保勉議員が参議院の予算委員会で質問したんです。線

を引いております。「アベノミクスがめざす二%の物価上昇目標により、年金受給者の生活が苦しくなると追及。」

だから、民主党は実質のことを言っているわけですよ。名目じゃないんです。生活が苦しくなるか楽になるかは実質年金に決まっているじゃないですか、そんなもの。

この議事録で、どう言っていますか。十五ページに移ります。

「安倍総理に質問します。」と。線を引いてあるところを読み上げますよ。大久保勉議員です。「年金受給者が二%のインフレでどのような影響を受けるか」「物価目標二%が達成され、その後しばらく二%前後の物価上昇が続いた場合、年金生活者にとっては生活が私は苦しくなると考えます。」

実質年金が下がるんですから当然ですね。二%のインフレになった場合に〇・九%マクロ経済スライドを引くことになっていますから、事実上、二%の半分、一・一%しか年金の支給は上がらない、これは当然ですよ。

それに対して、安倍総理はどう答弁しているか。下の段落です。線を引いたところですね、安倍総理の答弁です。

「しかし、しかしですね、ここは大切な点なんです、もし二%上がっていけば、皆さん、初年度は間に合いませんから」、初年度というのは今年度ですね、間に合いませんから、十月に下がる。しかし、「一%下げなければいけませんから、次の年」、来年ですね、来年度からは「下げなくてもいいんですよ。一%下げなくてもよくなるんです。」と答弁をされています。

これは、二%ことし物価上昇になれば、来年の特例水準引き下げ、一%下げなくてもよくなるんですか。

○田村国務大臣 まず、初めの海江田代表とのやりとりですけれども、海江田代表も余り正確じゃない御質問をされているんですね。アベノミクスで急激に二%物価が上がったら、そうしたらこれはどうなるんですかと言った後に、年金者の生活は苦しくなるでしょうと。

これは、そういう制度ですから。皆様方も御理解をいただいて運用してきた制度ですから。アベノミクスであろうと何であろうと、マクロ経済スライドがかかる率よりも上の、要するに物価スライドが年金にかかれば、そのマクロ経済スライド部分は吸収をされる制度でございますので、多分、海江田代表もそんなことは十分御承知でおっしゃっておられたと思いますので、まず御質問からして、ちょっと私は何やらよくわからない御質問だなというふうに思うわけでありませぬ。

その上で、「もし二%上がっていけば、皆さん、初年度は間に合いませんから一%下げなければいけませんから、次の年からは下げなくてもいいんですよ。一%下げなくてもよくなるんです。」ということでございますので、初年度というのは今年度ですか、今年度二%上がれば、来年度残り一・五%ですから、一・五%を来年度これで全部下げちゃうわけでありませぬから……（山井委員「でも賃スラになるでしょう」と呼ぶ）賃スラ。

言われている意味がわかりませぬが、前提は、済みませぬ、年金のスライドの賃スラというのは裁定時にしか起こらないものでありませぬから、既裁定の方々は賃スラという制度は導入をいたしておりませぬので。

正確に申し上げればこういうことですか。物価スライドの上限とする中での賃金上昇部分でのスライドという言い方でいいですか。

そういう言い方からしますと、二%、ここで言っているのは、先ほど来ずっと私が申し上げているとおり、実質賃金上昇率、これがゼロ以上ということ、マイナスではないということをお前提にいろいろなことを考えるのが普通であろうということであれば、ここは、名目で賃金上昇率も物価上昇率と同じ二%ですから、すると二%のスライドが起こるということで、初年度一・五%残りが残っておる中において、二%、物価上昇率に合わせて賃金上昇もしておりますから、それによって年金が上がるはずのところを、特例水準解消で一・五%がなくなりますので、そうなると、次の年からはもう下げなくていいという話であると思っております。それは特例水準部分をですね。

○山井委員 非常に不正確なごまかし答弁。

つまり、物価がどれだけ上がるかじゃないんですよ。今は物価の上げ幅よりも賃金の上げ幅の方が低いんですよ。その場合、年金改定率は賃金上昇率によって決まるんですよ。ということは、一%下げなくてもよくなるためには、物価がどれだけ上がるかというよりは、賃金が一%実質上がるかどうかによってこれは決まるんですよ。物価じゃないんですよ。

そして、田村大臣にお聞きします。

来年四月の改定の時点で、物価の上昇率が一%以上になる可能性というのはあるんですか。

○田村国務大臣 まず、正確な説明をさせていただきます。

賃金上昇率と申しておりますが、使っているのは標準報酬月額、これを使っております。今委員は、足元では実質賃金上昇率はマイナス、つまり、物価上昇率よりも賃金は上がっていないとおっしゃられました。二十二年度、二十三年度はプラス〇・三ずつでございます。でありますから、物価よりも賃金の方が上がっているということでございますので、今委員がおっしゃられたことは不正確だというふうに御説明をさせていただきます。

その上で、来年の四月から一%上がるかどうか、つまり、今年度、物価が一%上がるかどうかということですか。(山井委員「いや、賃金上昇率が一になる可能性があるのか」と呼ぶ)

実質賃金上昇率をおっしゃっておられるのか、名目賃金上昇率をおっしゃっておられるのかがわかりませんので、再度御質問をお願いいたします。

○山井委員 年金改定にかかわる賃金上昇率を聞いているんです。

もう少し言いますと、これは三年間の平均ですよ、年金改定にかかわる賃金上昇率は三年間の平均なんです。二十二年度、二十三年度、二十四年度です、三年間の平均。今、田村大臣が言ったように、二十二年度〇・三でしょう。二十三年度〇・三でしょう。あと、そうしたら、トータルで三年間の平均が一%になるには、トータル三%上がらないとだめですから、二・四%賃金が二十四年度に上がらないとだめなんですけれども、二十四年度というのはもう終わっているんですよ、この三月に。そんな可能性というのはあるんですか。わかったでしょう、言わんとすること。

○田村国務大臣 山井議員、頭を整理しましょう。

あなたが今おっしゃった〇・三%というのは実質なんです。実質賃金上昇率が〇・三%で、名目ではございません。つまり、もし仮に、この二十四年度、三年間の最後の年、これが実質賃金上昇率〇・三だとしましょう。つまり、〇・三、〇・三、〇・三だとしましょう。すると、物価上昇率が仮に一%ですと、実質賃金上昇率〇・三というのを名目にかえると一・三になるんですね。そういうことなんです。

ですから、名目と実質をごっちゃにされるから、何やらよくわからないような議論になりますけれども、仮に、二十四年度も同じように実質賃金上昇率〇・三%であって物価上昇率が一%であれば、そのときには一%以上をクリアするということになります。

○山井委員 でも、それはまだわからないわけですよ、どうなるかは。

だから、下げなくてもいいんですよということを言い切るから問題なんです、これは。全然そんなこと、まだわかっていないじゃないですか。だから、そこを、結局賃金が決まらなると明らかにならないことを、物価が二%上がったらしなくていいと言うから、これはおかしくなってくるんですよ。

次も同じ話ですよ。

これは十七ページですね。デフレを脱却すれば年金の減額がとまると。これも結局名目のことを言っているわけですけども、インフレになった場合、実質には年金は減っていくわけです。

だから、私、これ以上は言いませんが……(田村国務大臣「そのとおり」と呼ぶ) そうですね。そうであれば、実質年金が下がるにもかかわらず、安倍総理がテレビの前でインフレになったら年金は上がる上がる、ふえると言うから、私はこれは非常に不誠実だと思っているんです。

時間が余りありませんので、来年四月以降、このようなことで、インフレになればなるほど年金が実質切り下げになっていく。それと関連して介護のことを最後に一つお聞きしたいんですけども、こういう、年金は下がっていく、さらに、聞くところによると、要支援の百三十三万人を介護保険から外すという検討もされていると聞く。

さらに、先日行われた都市部の高齢者の介護の研究会では、都市部の特養待機者が非常に多いから地方に特養をつくってそこに入れよう、そんなことも検討し出した。そんなことをしたら、家族や知り合いもそこに面会にも行きにくいじゃないですか。私は、これは大反対、現代版—————だと思います。都市部の特養待機者が多いからといって、田舎や地方に特養を建ててそこに入れる、現代版—————です。

例えば、ドイツでは、老いた木は植えかえるなという言葉があつて、年老いた人たちはできるだけ住みなれた

地域でいられるようにすべきなんです。それを今回、産業競争力会議に言われたからといって、厚生労働省がそんなことを真に受けて検討する、とんでもない話ですよ、これは。

このような年金の切り下げや老人医療費の自己負担アップ、それにこの介護保険の切り下げ、こういうのは本当に私は大問題だと思います。介護の要支援を切り離すことは問題だ、そして都市部の高齢者を地方の特養に入れることは大問題だと思いますが、このことについて、田村大臣の見解をお聞きしたいと思います。

○田村国務大臣 今、山井議員から、この議事録の、「今までのデフレから脱却したことによって年金は下がらなくなるんだということは申し上げておきたい」と言われている文言で、やはり名目を言われているということがよくわかりました。実質のことは言っていない。

やはり安倍総理は名目のことを言っているんです。だから、物価が上がれば年金は上がる。だから、それでいいという話じゃないですか。先ほど来から、わかっていたと言われますが、もともと安倍さんは名目のことを言っているんですから、それで何ら問題がなかったというふうに思いますよ、私は、これを見て。

それで、今のお話でございますけれども、いろいろな御議論があります。それはあります。そういう御議論がいろいろとある中において、介護を受けられる方々、それから提供される方々、保険全体の財政、いろいろなことを考えて政策を決めていくわけでございまして、山井委員のお話はそういうお考えということで承らせていただきました。

○山井委員 いや、いろいろな考えがあるというんじゃなくて、ただでさえ、年金は目減りする、消費税もアップする、そういう中で、要支援の百三十三万人を介護保険から外すと本当に大変なことになりますよ。介護の社会化に逆行して、本当に家族の方々も大変になりますし、また、今、週に一回、ホームヘルパーさんやデイサービスに行っている要支援の方々が行けなくなると、うつ病が悪化したり、認知症が早まったり、要介護度が悪化したり、本当に深刻な問題だと思います。

また、繰り返しになりますが、厚生労働省の仕事は高齢者の尊厳を守ることでありますから、地方に特養待機者を移すような、そんな非人間的なことはぜひやめていただきたいと思います。

それに、田村さんも最後認めたように、安倍総理は名目のことしか言っていないんですよ。だから、大西さんもおっしゃったように、実質の年金が下がっていくということを安倍総理は一切おっしゃらない。しかし、年金生活者にとって、生活実感としてより切実なのは実質の年金のことなんです。

だからこそ、これは、アベノミクスの不都合な真実であって、アベノミクスの副作用であって、アベノリスクなんです。ぜひ、田村大臣、安倍総理にこのことは言っていたきたい。アベノミクスによるインフレによって実質年金が下がる、そのことを正直に年金生活者の方々に説明をされた方がいいと思いますということを、ぜひ安倍総理に言っていたきたいと思います。大臣、いかがですか。

○田村国務大臣 安倍総理はもう十分に名目と実質のことはわかっておられると思いますが。

何度も申し上げますけれども、民主党がやられていたような状況の中でデフレが進みますと、年金は破綻します。どんな年金も破綻します。それはもう当たり前のことで、だから、そうならないように、物価も上げ、賃金も上げ、本来の制度がちゃんと稼働するようにしていこう、そして年金が長期的に安定するように。

ただし、その中においていろいろな問題もありますから、これは長妻先生といろいろなやりとりをやりました、その中でもいろいろな問題点がある、そういう問題点は三党でいろいろと御議論をいただきたいということを申し上げておるので、どうか前向きによろしくお願いをいたしたいと思います。

○山井委員 最後に、アベノミクスは年金の実質の切り下げ策であるということを強く申し上げて、質問を終わります。